

（午後3時30分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、道路の危険箇所などの情報を民間業者から通報してもらえる体制についてお聞きいたします。

既存の道路の危険箇所や損傷箇所については、現在、市当局による道路パトロールや住民からの通報によって対応されていると思います。しかし、今後ますます道路の損傷が増えてくる中、市当局の人員だけでは対応できなくなると考えられます。

そこで、毎日配達を行っている日本郵便の社員や新聞配達店、デイサービスなどで毎日介護者を送迎している介護施設関係者と提携を結び、道路の損傷箇所を発見し、通報してもらうことで、早期発見、早期復旧をめざす体制づくりをすることは有効な手段だと考えられます。市民や市内の道路を利用する方を交通事故から守り、安心・安全で快適な道路環境の向上を目的とするため、民間業者から道路の損傷等危険箇所の情報提供の体制づくりを検討し、実施していくべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、2項目めになります。地域活性化に「地域おこし協力隊」で人材募集についてお尋ねいたします。

総務省が進める地域おこし協力隊支援事業

は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

具体的には、各自治体が隊員を募集し、都市住民を受け入れ、委嘱します。隊員が行う地域協力活動は多岐にわたり、地域ブランドや地場製品の開発、販売、農林水産業への従事者、住民の見守りサービスなどの生活支援、道路等の清掃などの環境保全活動などがあり、地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で協力活動を決定できるとなっています。また、委嘱された隊員はその地域に住民票を移すため、定住・定着にもつながっていきます。

地方自治体は、隊員1人につき1年間で報酬などとして上限200万円まで、活動費として上限200万円まで、合計上限400万円を国から特別交付税として財政支援を受けます。期間は1年以上、最長3年となっています。

2009年度の開始以来、2013年度には全国で隊員が978人、318の自治体が受け入れています。都市部から定住・定着の手段としても有効であり、かつ地域活性化につながる地域おこし協力隊を本市でも研究し、積極的に実施していくべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の質問項目1、道路の危険箇所などの情報を民間業者から通報してもらえる体制を、との質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）「道路の危険箇所などの情報を民間業者から通報してもらえる体制を」についてお答えします。

議員おただしのとおり、市担当職員だけの対応では限界があり、民間からの通報体制として、現在、都市整備課のホームページに通報のお願いを掲載し、ご協力の依頼をしています。

また、市民サービスの向上と、より安全で快適なまちづくりを目的として、平成12年度から橋本郵便局と市民生活ポストネット事業について協定を締結し、平成25年度からは、橋本市内郵便局代表者さまと市民生活情報提供に関する協定を締結しています。

この事業で、市民生活にかかわる危険箇所の情報提供や、地域住民の見守り活動等の通報体制をとっています。

また、地元区長を通じて道路情報が寄せられる場合も多く、これらの情報をもとに、道路を利用される方々の安全を確保するため、速やかに対処してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

もう既に市内の郵便局とは協定を結ばれているということでありまして、だいたい1年間に、郵便局から通報があるということであれば、何件くらい今まであったのか、その辺の件数がわかれば教えていただければと思います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）郵便局とのポストネット事業でございますけども、窓口は秘書

広報課のほうになります。報告案件がありますと、秘書広報課に通報されるということになっております。現在までには1件もございません。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

これ、たしか平成12年度からということでありまして、もう十何年とたっておりますが、まだ1件もないということでありまして、あまりこう、どうなんでしょう、郵便局の方との周知といいますか、配達されている方になかなか伝わっていないということがあるのかなというふうにも感じるんですが、なぜ少ないか、ないかということも考えますと、だいたい運転されている、配達されている方というのは、バイクで配達をされたりというふうに思います。そうなりますと、だいたいいつも通り慣れているといえますか、配達し慣れている道を走っておりますので、たとえそこに危険な箇所があったとしても、配達することがまず目的でありますので、あったとしても、そこは自分が危険でないと思えば通り過ぎてしまうんじゃないかなと。それだけの運転技術が高い方が運転しているのもあるんじゃないかなというふうにも思います。

ですので、やはり実際にそこを通過している方が危険かどうかというのも、自分だけが運転するのではなしに、人を乗せているような仕事をしている方、例えばタクシーの会社とか、あとはここにも書きましたけども、介護車を運転している介護タクシーの方とか、そういう方でしたら人を乗せて運転をしておりますので、特に道の状況とか、そういったところには注意を払っていつも運転をされているということもありますので、この市民生活情報提供に関する協定、私も見せていただきました。その最初の部分に、「市民サービスの向上とより安全で快適なまちづくりの共通

の目的として、市民の生活にかかわる危険箇所の情報提供や地域住民の見守りの活動を」ということも書かれておりますので、この点も踏まえて、やはり郵便局に対してこのような締結をされて、協定をされておるということでしたら、もう少しその範囲を広げていただいて、タクシー会社とか、そういった介護施設のところまで広げていただくということを考えられないのかということなのですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）道路のそういう危険箇所ということで話をさせていただきますと、現状につきましては、やはり地元区、それから一般の住民の方からの情報というのが大半を占めております。先ほども申しましたけども、市のホームページ等でもそういったことを呼びかけておりますので、そういった部分も一定の効果を上げているのかなというふうには考えております。

ただ、そういった情報提供をいただくということなんですけども、まだまだそういったことについてご存じない方もいらっしゃいますし、また、よりいただくために、今後については今まで同様、地元区それから一般の住民の方への情報提供をしていただくための広報といえますか、そういった活動について強化をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうですね。やはり道路、私もこの項目で道路の危険箇所という形では書かせていただいたんですけども、この協定書を見せていただきますと、生活情報の受け付けの内容を見ますと、道路の危険箇所はもちろんなんですけども、そのほか、ごみの不法投棄とか公園の遊具の状態であるとか、あとは公共施設、

樹木のそういった倒れているとかいうこともありまして、道路だけでなしに、それ以外の不法投棄なども含まれているということで、やはりこれは秘書広報課になったのかなというふうにも思います。

ですので、道路以外のことでも、こういったことがやはり懸念されるということもありますので、今、この提携していただいている部分、道路だけじゃなしに、それ以外の部分も広げていただくという意味で、タクシー、その辺、ことも広げていただけるという余地はないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在は通報ということで、内容につきましては、高齢者の見守りから孤独死等の問題等々、これらも十分その情報提供の範囲の中に入ってきておまして、より多くの情報をいただくという観点から、やはり郵便局だけではなしに新聞配達者ですとか、先ほど議員もおっしゃられましたタクシーの運転手とか、いろんな幅広い職種の方から情報をいただくというのも最善の方法だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

この質問を私もさせていただくにあたりまして、一般の住民の方からも道路とかの状況をお伺いするんですけども、やはり毎日同じ場所とか市内を回ってらっしゃいますタクシーの運転手さんとか、あとは介護タクシーの方とかからも、あのあたりのカーブミラー危ないでとか、あそこの道ちょっと危ないでということもお聞きするものですから、そういった面でも、やはり地域住民だけじゃなしに、そこを通っている方々からの情報も大事ではないかなというふうに思います。

やはり地域住民は、そこの走り慣れた道であれば、例えばその先にカーブがあったとしても、そのカーブがその先どれだけ曲がっているとか、どれだけ狭くなっているとか、どれだけの対向車がいつも来るとかということは、だいたいの予想がついて走るものですが、やはりはじめて走る方とかでしたら、そのカーブがどれだけのものかということでは、すごく不安に思うと思います。私もやはり運転してる側となつては、はじめて走る道というのはすごく不安に思うところもありますので、そういった面で気づく面というものもあると思いますので、そういった面で、先ほど企画部長からも検討のほうしていくということも言っていましたので、ぜひともここ、範囲を広げていただけますよう要望させていただいて、一つ目を終わらせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、地域おこし協力隊に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）「地域おこし協力隊支援事業」の導入についてお答えします。

地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献をしてもらう制度です。

全国の地域おこし協力隊の導入状況は、議員おただしのおり、平成25年度で実施自治体数が318、隊員数が978人で、和歌山県内を見ると、新宮市、紀美野町、かつらぎ町、那智勝浦町で実施され、合計8名の受け入れを行っております。

平成25年度に総務省が行った地域おこし協力隊の定住状況等アンケートの結果では、全体の約6割の方が、期間満了後も活動した自治体等で定住もしくは地域協力活動に従事しているという結果が出ています。

また、本制度活用による効果については、地域協力隊の方が受け入れ期間中に就業や起業し、そのまま定住につながったという事例や、6次産業化の成功事例もあるようです。しかし、その一方で、受け入れる行政や住民の目標、ニーズ、活動内容が具体化されていなかったため、地域活性化の活動が十分にできていないケースや、活動期間終了までに就業できず、定住につながらないといった事例もあります。

このように、地域おこし協力隊を受け入れ、効果的に本制度を活用するには、何より地域の受け入れニーズの把握や活動内容を明確にし、また、バックアップ体制などを整えておく必要があります。今後研究してまいります。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

先ほども部長言っていたように、この地域おこし協力隊制度というのは、実は全国でも広がっております。本年6月に安倍首相は、この制度の状況を視察した島根県で、隊員数を今後3年間で3,000人まで増やすというふうな方針を打ち立てています。

少子高齢化、人口流出が本市でも深刻な内容でありますし、政府としても地域に対してどんどん施策を打っていくという中で、若者の定住促進に有効的な手だての一つとこれは考えますけれども、そのあたり、制度としてこの橋本市にとって、先ほどいろいろニーズとありましたが、制度として受け入れとしては、この辺の考え方的には橋本市にとつ

ては受け入れる内容であるかどうかというのでは、その辺いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、橋本市がその地域おこし協力隊の地域要件に当てはまるかということが、まず問題になってきます。都市部から、都市地域から条件不利地域へ、地方部ですけれども、地方部へ来ていただくということの中で、橋本市は条件不利地域である半島振興法の適用がなってますので、その関係で条件不利地域ということになりますので、特別交付税の財源措置の対象となるということが、まず1点です。

橋本市がどんなニーズがあるかということ、現在調査もしてませんが、いろんな、地域おこし協力隊の活動していただく内容というのは、非常に幅広くさまざまな事業に活動していただけるということがございますので、このような調査を行っていくんですけども、行うにつけて、やっぱり目的とするのは、都市部の方がこの橋本市に来ていただいて、地域おこしに協力するだけでなく、本来の趣旨である橋本市に住んでいただく、定住していただくというのが主たる目的でございますので、その地域おこし協力隊を募集する前段から、本市で就業していただく、起業していただく、就農していただく、そのことに対してどういうことを支援していただけるかということ、それから、橋本市に当然住んでいただきますので、その住宅環境整備というんですか、そのことも種々検討していく必要があると。来てから考えるという話ではありません。3年以内という期間でございますので、その短い3年以内にそういうことを、それから考えるという話では無理ですので、やっぱり来ていただく前に、その辺を十分検討しておく必要がある。そのことがやっぱり地域おこし協力隊に来ていただいて、成功につながって

いくんではないかと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

先ほど部長からありましたように、この制度というのは、その地域おこし協力隊に何をやっていただけるかという目的は、その自治体自体が自主的に決めることができるということになりますので、何をやってもらうかはこちら橋本市で決めるんですけども、お隣のかつらぎ町は農林に関しての支援をやっていただくという形ではありますけども、橋本市にとっては、あてはめれば、もちろん農林業でも支援もできると思いますけども、何といてもこの地域の中にあります地場産品の開発、新規事業の開発、販路拡大という意味であれば、橋本市にはパイル織物という産業、地場産業があります。ですので、それを使って、もうパイル織物といえば日本一、世界一の技術を持っているような地域でもあります。

しかしながら、それを開発、新規商品、販路拡大というところにおいては、まだまだその辺に関してはできていないところでもありますので、その辺に対して、例えばファッションデザイナーとか、ウェブデザイナーとかいう面で、農業だけでなしにそういった面で地域おこし協力隊を活用していくという面言えば、農業に関してもそうですし、地場産業に関してもそうですけども、この辺は経済部に関することでもあると思いますので、この地域おこし協力隊、お聞きいただいて、経済部長としては、この辺ニーズ、受け入れ体制がないかどうかといいましたら、その辺いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）市長の重要施策でもあります、地場産業振興センターを活用して、来年4月から「チーム橋本」として、こ

の橋本を全国・海外へ売り出していこうという、そういう取り組みを積極的にやっています。これは行政だけがやるのではなくして、商工団体であったり、民間の方であったり、そういった方と一緒に取り組んでいこうと考えております。

そういう中に、この地域おこし協力隊がどういうふうにかかわっていただけるか、今後検討しながら、国からの助成もありますし、研究したいと考えております。

以上です。

○議長(石橋英和君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。

そうなんです。ここはやはりニーズ、受け入れ体制は私はあると思います。6次産業、これ、市長言われておりますけども、このパイル織物、新規商品開発、この後、1番議員からの質問もあると思いますけども、やはり地域産業の地場産業の発展という意味では、この地域おこし協力隊を使って、そういったいわゆる力のある方を呼んでくるということにとっては、すごくいい方法じゃないかなというふうにも考えます。

少し、ちょっと紹介をさせていただきますと、地域おこし協力隊ではないんですけども、徳島県の北部に神山町という人口6,000人のまちがあります。こういった本にもなったまちではありますけども、平地の少ない山地でありまして、高齢化率も40%を超える過疎の町ですけども、今、このまちではIT企業などの進出が相次いで、若い人たちがどんどんどんどんといいますか、若い人たちの移住が増えているということでもあります。

ここで、なぜ増えているのかというと、NPO法人が移住希望者に対して空き家の情報などを提供しているわけなんですけども、希望者は誰でも移住できるわけではなく、このNPO法人が移住希望者を逆指名できるよ

うなシステムをとっています。

といいますのも、この神山町というところは山でもありますし、そのまちは、まあ言えば仕事がないわけです。ですので、そこに住んでもらうというのは、その思いだけではなしに、手に職を持った職人をここに、古民家に住んでもらうようにもっていったらいいですね。で、手に職を持った職人であれば、どこで住んでも生活には気にせず住めるということでありまして、ここに住んでいるのはアーティストやクリエイターや、あとパン屋さんとかカフェをやっている方とか、あとお医者さんとかも、この神山に定住してきているということでもあります。

もともと、ここに住んでいる方というのは、その制度というよりもこの神山という地域が好きで、その地域の住民の方々が、すごくそういったほかから来ている方を受け入れているということもありまして、住みついていただいている、移住していただいている、定住していただいているということになると思います。

ですので、先ほども部長言いましたように、もう財源措置はあるわけです。いつも悩むのは、我々もこうやって質問するときには、財源措置と言われる、いつもこう逼迫した財政の中でということをおっしゃりますが、ここでは財源措置は国としてやってくれるわけですし、あとはこちらの思いといいますか、ニーズに対してしっかりと調査すれば、必ず橋本市にとってもプラスになる制度であると思います。

先ほども言いましたように、地域おこし協力隊を、1年以上3年という期限が決まっておりますので、そこで起業していただいて、定住していただくというのは大変苦勞が多いとは思いますが、3年間で定住していただくには、だからといって、この支援策を、制度を導入するのを諦めるのではなくて、どうこの

制度を使って定住につなげていけるか。ニーズは、私は考えればあると思いますので、そういったニーズをどうつかんでいただけるか、行政としても知恵を絞っていただきたいというふうにも思います。

ですので、副市長がよく、いらっしゃいますので、上杉鷹山の話もありますけども、本当に鷹山自身やったのが、節約と人材を呼んできたということでありました。ですので、米沢織という有名な織物は京都から職人を呼んできて、そういう地域の産業をつくったということもありまして、そういった面もご存じだと思いますので、優秀な人材は私はどんどん呼んでくるべきといいますか、そこにしっかりと財源措置をしていくべきだと思います。

ですので、そういった面も踏まえて、ぜひ

ともここは次の、来年度には、この地域おこし協力隊を使って人材募集していける方向で考えていただければと思います。

最後に一言、その辺の思いがあれば、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）神山町の、これは地域おこし協力隊ではないようでございますけども、成功例も聞かせていただきましたので、橋本市に合った、来ていただくためには橋本市のほうもやっぱり魅力がないと、そういう方に来ていただけないということもありますので、その条件整備も含めまして、一度しっかりと考えさせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の一般質問は終わりました。